

浜田水産高等学校 部活動に係る活動方針

1. 基本方針

- (1) 学業と部活動の両立に努め、学校生活の充実を図る。
- (2) 生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との連携を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。

2. 本年度の部活動

(1) 設置部活動

【体育系】

野球、弓道、卓球、ハンドボール、カッター

【文化系】

美術、茶道・華道、写真、ワープロ、浜水クラブ

(2) 活動間・休養日等

①活動時間

学期中：平日3時間程度

週休日等4時間程度

長期休業中：4時間程度

②休養日

週当たり1日以上

③その他

・定期試験の1週間前から原則として休養日とする。ただし、間近に大会がある場合は、許可を得て1時間程度の練習を行うことができる（試験前日・試験期間・休日は除く）。

・大会前の練習、合宿や遠征、練習試合を実施する際、基準を超えてする場合は、必ず生徒・保護者の了承を得て活動するとともに、生徒の健康安全面に十分配慮し、活動の日の直後に休養日の追加設定や活動時間の短縮を行う等の対応をする。

(3) 大会参加について

①高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会

②その他の大会については、校長が許可したもの

3. 部活動運営について

(1) 体罰等の根絶

部活動指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導に徹する。

(2) 安全管理と事故防止

①生徒の健康管理の把握を行う。

②事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う。

③危機管理の徹底を行う。

(3) 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるため、活動計画等を明確にし、保護者に理解を得る。